【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2022年1月31日

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目11番24号

【電話番号】 03-4405-7800(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山崎 基貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目11番24号

【電話番号】 03-4405-7800 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山崎 基貴

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 267,052,016円(注)

(注) 募集金額は、テクマトリックス株式会社(以下「当社」といいます。)を株式交付親会社、PSP株式会社を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)に関して、本株式交付の対価として取得するPSP株式会社の株式数及び本株式交付の株式交付比率を勘案した当社普通株式交付数に2022年1月20日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を乗じて算出した金額で

す。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年1月31日付で2022年3月期第3四半期決算短信〔IFRS〕(連結)を公表いたしました。これに伴い、2022年1月21日に提出した有価証券届出書の添付書類を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部【参照情報】

- 第1 参照書類
 - 3 臨時報告書
- 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の追加)

2022年3月期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

(訂正前)

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年1月<u>21</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日に関東財務局長に提出

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年1月<u>21</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年1月21日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2022年1月<u>31</u>日)までに、金融商品取引法 第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を 2021年6月30日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2022年1月<u>31</u>日)までに、金融商品取引法 第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022 年1月21日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に 記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2022年 1月21日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2022年1月31日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

EDINET提出書類 テクマトリックス株式会社(E05463) 訂正有価証券届出書 (参照方式)

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書<u>の</u> <u>訂正届出書</u>提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。な お、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。